

十月一日に設立される独立行政法人の中期目標等について

〔平成十五年八月一日（金）閣議
石原行政改革担当大臣発言要旨〕

一 来る十月一日に設立される独立行政法人の中期目標等につきましては、先に参与会議の指摘事項をとりまとめ総理に報告したところです。各大臣におかれては、これを十分に踏まえて今後の事後評価が適切に行われるよう具体的に、意欲的な数値目標、計画の策定に取り組んでいただくようお願いいたします。特に、経費削減については、中期目標期間中、特殊法人の時と比べて一般管理費などの経費について、中期目標の期間や経費の内容に応じて一割から二割の削減を指示していただくようお願いいたします。

二 また、参与会議の意向もあり、各大臣が設定する経費削減の数値目標案を参与会議に報告し公表することを考えております。私自身も各府省の取組状況を確認させていただきたいと考えております。つきましては、八月下旬に特殊法人等改革推進本部の事務局に中期目標等の案を提出していただくようお願いいたします。

独立行政法人の今後の中期目標等について

平成十五年八月一日（金）閣議
小泉内閣総理大臣発言要旨

今の石原大臣の発言を踏まえ、十月一日に設立される独立行政法人の中期目標等が特殊法人改革の趣旨にふさわしいものとなるよう各大臣に先頭に立って作業を指揮いただきたい。

また、既に設立されている独立行政法人の中期目標等についても、今後の見直しの際、同程度に厳しく具体的なものとなるよう、しっかりと指示していただきたい。